

ピックアップ

はじめている“ひと” はじめたい“ひと”へ

サポセン紹介、県市町村の強カバックアップ

- ボランティア・NPOの基礎講座

「ボランティアの誤解」

- 学びをつなぐ「ひだまり工房」

- 憩うところ「二丁目コミュニティサロン」

- 情報あらかると

- 地域の元気創造

秋田県地球温暖化防止活動推進センター

「県北デスク」

人とすな

5

2010



はじめている“ひと” はじめてたい“ひと”へ

「ふるさと秋田元気創造プラン」始動!



秋田県企画振興部長
佐々木 昌良

“地域のことはできるだけ身近な地域の実践活動で主体的に解決していくという自立の気運が浸透しており、県民と行政との協働で担われる『新たな公』の領域が広がっています。”

これは、今年策定された県の新しい県政運営指針「ふるさと秋田元気創造プラン」の中で描かれている県民みんなで目指す10年後の秋田の姿の一つです。

この「ふるさと秋田元気創造プラン」は、昨今の経済雇用情勢や急速に進む少子高齢化などの厳しい状況の中で、将来に向けて希望が持てる秋田を実現するため、「産業経済基盤の再構築戦略」、「県民参加による脱少子化戦略」など5つの戦略を盛り込み、策定したものです。

そのひとつに「協働社会構築戦略」を掲げておりますが、これは、県民の多様な活動への参加を促すとともに、ビジネス的な手法を取り入れて継続的に地域の課題解決や活力向上を図るコミュニティビジネスなどを通して、NPO、地域団体、企業、行政などの多様な主体が協働して公共を担っていく協働社会を構築しようというものです。

このため、平成22年度は、協働の好事例集の作成、子どもたちの地域活動への参加促進、地域づくりをコーディネートできる人材の育成、コミュニティビジネスなどの起業化支援、NPOサポートファンドである「あきたスギッチファンド」の支援などに取り組みます。

また、秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」や北部・南部市民活動サポートセンターの機能強化を図り、情報提供、相談業務などを充実し、協働を支える基盤を整備してまいります。

NPO、地域団体をはじめ、企業、県民の皆様におかれましても、ふるさと秋田元気創造プランの目的を御理解いただき、日ごろの活動を通じ、「協働社会秋田の構築」に積極的な参加、協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

NPOなどの活動を 強力バックアップ!

県北地区の県市町村担当の皆さんをご紹介します。制度に関する助言、NPOなどの活動内容にあった適切な窓口へ導いてくださいます。
(所在地、電話・FAX番号、①所属・担当者名 ②バックアップ内容)

〒018-3392 北秋田市花園町19番1号
TEL.0186-62-6628
FAX.0186-62-2880

①市民生活部生活課地域推進班 淡路純子 ②住民自らが「地域のためにこうしたい」と自主的に行動を起こす気持ちとても大切だと思います。その気持ちを活動につなげていきやすいよう、環境づくりや情報発信で応援していきます。



北秋田市

〒018-2401 山本郡三種町鶉川字岩谷子8番地
TEL.0185-85-4817 FAX.0185-85-2178

①企画振興課企画係 三浦幸綱 ②昨年度は三種町を拠点とするNPO法人が実施した事業を支援。



三種町

地域密着

- ◇暮らしや地域を良くしたいと自ら進んで行動している人、
- ◇NPOに関する相談(NPO法人設立、会計・経理、助成金情報)
- ◇ボランティア、NPO、企業などをつなぐ窓口です。

県北地区

北部市民活動サポートセンター

【相談受付】

月・火・水・金 9:00~18:00

土 9:00~17:00

【お問い合わせ先】

小棚木、岩谷、青柳

TEL.0186-49-8553

FAX.0186-49-8589



県南地区

南部市民活動サポートセンター

TEL.0182-33-7002 【相談】

中央地区

遊学舎NPO活動支援室

TEL.018-829-5805 【

秋田県市民活動情報ネット

<http://www.akita-kenmin.jp/npo/index2.asp>

全県の活動情報、発信中



能代市

〒016-8501 能代市上町
1番3号
TEL.0185-89-2212
FAX.0185-89-1770

①企画部市民活力推進課
地域づくり支援係 加賀
谷覚 ②昨年12月に市民
活動支援センターをオー
プンし、市民活動を支援で
きる体制づくりに取り組ん
でいます。自主的なまちづ
くり活動を行う市民団体へ
の補助制度もありますの
で、ご相談ください。



小坂町

〒017-0292 鹿角郡小坂町小坂
鉾山字尾樽部37-2
TEL.0186-29-3907
FAX.0186-29-5481

①総務課自立推進班 小笠原
孝広 ②町民のNPO活動の気
運の高まりに対して、支援制度や
事例を紹介するとともに、活動の
実現や遂行において、積極的に
バックアップしていきます。特に
自治会による協働のまちづくりを
実現するため、「みんなの地域づく
り事業」補助金等により支援して
います。



八峰町

〒018-2502 山本郡八峰町
峰浜目名瀧字目長田 118
TEL.0185-76-4603(直通)
FAX.0185-76-2113

①企画財政課企画係 菊地
俊平 ②八峰町は合併以前
より各集落と町が密接に連
携し各種施策を推進してき
ました。小規模合併という
メリットを生かし、今後も
きめ細かな行政運営をする
とともに、「協働」部門にお
いてもニーズに応えられる
ようしていきます。



大館市

〒017-8555 大館市字中城20番地
TEL.0186-43-7027(直通)
FAX.0186-49-1198

①企画調整課企画調整係 北林裕
②大館市では、活力と魅力ある地
域づくりを進めるため、地域活性
化や地域連携、市民協働などの事
業を自主的に実施するまちづく
り団体に対し、補助金を交付し
ています。『大館の元気を応援し
ます』ので、ぜひご活用ください。



上小阿仁村

〒018-4494 北秋田郡上小阿
仁村小沢田字向川原118
TEL.0186-77-2221
FAX.0186-77-2227

①総務課企画班 渡邊保 ②
八木沢地域おこし協力隊が地
域とともに活動しています。ま
た、主旨や企画により補助金等
支援します。



鹿角市

〒018-5292 鹿角市花輪字荒田
4番地1
TEL.0186-30-0202
FAX.0186-22-2042

①市民部共働推進課市民共働班
渡部、佐藤、黒沢、川又 ②市民が
主役の活動がさらに盛り上がる
よう、市民活動団体を育成・支援
するとともに、活動しやすい環
境づくりに努め、活力ある地域づ
りを進めていきたいと思ひます。



藤里町

〒018-3201

山本郡藤里町藤琴字藤琴
8番地
TEL.0185-79-2113
FAX.0185-79-2116
担当/町民生活課町民係

行動したい人を応援します。
服、団体運営など)に応じます。

各地域振興局では、元気な地域づくり活動を支援する補助金(元気あきた資金)や継続的に活動されている団体や個人の方を顕彰する制度によりバックアップしています。

一(大館市)



(横手市)

受付 月・火・水・金(土)

秋田市)

相談受付 月～日



山本

〒016-0815
能代市御指南町1番10号
TEL.0185-55-8004
FAX.0185-55-2296
総務企画部地域企画課 地域振
興班 近藤、古畑、小原、大石、
佐藤



北秋田

〒018-3393
北秋田市鷹巣字東中岱 76-1
TEL.0186-62-1251
FAX.0186-63-0496
総務企画部地域企画課 企画・
県民生活班 廣林、清野、羽澤



鹿角

〒018-5201
鹿角市花輪字六月田 1
TEL.0186-22-0456
FAX.0186-23-5574
総務企画部地域企画課 企画・
商工・県民生活班 菅原、小野、
伊藤、宮原、草皆

ボランティアの誤解

❓ ボランティアをお願いする時、どのようにお願いしていますか？

- ①趣旨を伝えずに「ボランティアをお願いしますよ。」
- ②趣旨を伝え「謝礼はだせないけど、お願いしますよ。」

みなさんは①②の違いをおわかりでしょうか。

ボランティアとは「無償で手伝ってくれる」人のことではありません。をお願いする場合は活動の趣旨を伝え、本人の意志を確認することが大切です。(正解は②)

❓ ボランティア活動をする時の心構えは？

- ①無償で手伝っているのだから、ちょっとくらい遅れてもよい。
- ②自分だけの活動ではないのだから、約束や決まりごとは守る。

ボランティア活動が多様化し、ボランティア活動への参加理由も善意や奉仕の心にとどまらず、趣味などを生かすため、健康のため、人と知り合うためなど様々です。ひとり一人の参加理由は違っていても活動を成し遂げるにはお互いが協力し合うことが大切です。①のようなひとりよがりでは成功しません。(正解は②)

ボランティア (Volunteer)は、ラテン語の「volo」や「voluntas」を語源として、「自らの意志で行動する」「自発的に行動する」という意味です。ボランティア活動は「自発的な意思に基づいて他人や社会に貢献すること」であり、見返りを目的としていませんが、ボランティアをする側とお願いする側での誠意ある意思疎通が必要です。

NPOの誤解

「NPOになるといいことがある!」と思っている人はいませんか？

NPOとは、「Non Profit Organization」という英語の略で直訳すると「非営利組織」となります。

「NPOとつく団体はNPO法人(特定非営利活動法人)のこと」とは限りません。

一定の公益性のある目的を達成するため、継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体であれば、法人格の有無に拘わらず、「NPO」を名のすることができます。

法人格の有無を確認するには、所轄庁のホームページをご確認ください。



地域では公民館や市民センター、コミュニティセンター、生涯学習センターなどで、様々なジャンルの活動が行われています。そこで学習した知識を地域へ広げる人、人の輪を活かして地域課題の解決に向けて活動している人。大切な人とのつながりが次の活動を生み出します。



手づくり木工の技術を活かして

能代市松山にある「ひだまり工房」は、手づくり木工やクラフトを気軽に体験できる場として2007年にオープンしました。能代市木の学校の木工教室で腕を磨いた人たちが、その後、独学で工夫しながら活動しています。主に予約を受け木工体験の指導、講習会講師を務めているほか、保育園などにボランティアで指導に行っています。

主宰の佐藤範子さんは市職員として公民館や広報を担当してきました。公民館には、学習を積み、豊富な知

識や技術を身につけた人がたくさんいます。佐藤さんは、その方たちから「自分でもう一步進んでみたい、どうしたらいいのかわか」と相談されることもありました。そこで、学習した成果を次に活かす環境づくりこそ生涯学習の振興には必要と考え、利用者と積極的に関わり、学習の成果の活かし方を模索しながら取り組んできました。早期退職をきっかけに、学習の成果を発揮する場の1つとして、「木都能代」にこだわり、この工房を造ったのです。

☑ 「特定非営利活動とは、儲けてはいけない活動」ではありません。

「非営利」とは、利益を上げてはいけないということではなく、利益を得た場合は団体の構成員に株式会社のような分配しないことです。

☑ 「法人格がある（認証を受ける）ことは行政のお墨付き」ではありません。

所轄庁による認証というのは、書類審査によって法に定める要件に該当するか否かを確認するものです。

☑ 「NPO法人になると補助が出る」わけではありません

補助金や助成金を獲得するためには、一定の手続きを踏み、審査に通ることが必要となります。※法人格が必要な場合もあります。

☆詳しくは下記にお問い合わせください。

北部市民活動サポートセンター TEL.0186-49-8553

秋田県市民活動情報ネット「NPOの基礎知識」をご覧ください。
<http://www.akita-kenmin.jp/npo/index2.asp>



楽しみながら活動しているという佐藤さんの工房には、いつしか子どもたちが夏休みの工作づくりに訪れたり、地域の人たちがお茶飲みに訪れたりするくつろぎの場となっています。

手づくり木エ・クラフト 「ひだまり工房」

主宰／佐藤範子

TEL&FAX 0185-58-2378

（体験は要予約です）



憩うところ

ひとりで過ごすのもなんだか寂しいとき、だれかと話したくなるとき、みんなでいるとほっとするときがあります。人と人がふれあい、つながる場所が地域から生まれています。

商店街に交流の場

2009年11月、大館市御成町二丁目に「二丁目コミュニティサロン」※1が、地域の方の交流の場としてオープンしました。自由に休憩できるほか、スペースを借りる※2こともでき、手芸サークルの皆さんや町内の皆さんに活用されています。また、サロン内は地域の方の写真や手芸の作品発表の場にもなっています。地域情報として、お店や企業のパンフレット等も掲示しています。

サロンでは地域の方が気軽に立ち寄り、ほっと一息つけるような心配りを大切にしており、マネージャーの菊池豊さんが柔軟に対応してくださいます。大館駅に近いことから、今後は、学生や旅行者が利用しやすいような配慮も模索していくそうです。

なお、サロンには「OPEN」※3事務所が併設されており、映像による地域資源の発掘に取り組んでいます。



御成町二丁目商店街振興組合 二丁目コミュニティサロン（大館市）

TEL.0186-43-0520 FAX.0186-57-8368

営業時間／9:00～19:00 定休日／年末年始

※1 サロンは御成町二丁目商店街振興組合(理事長／瀧 等)が運営しています。

※2 サロンの利用については3日前までに電話・FAXにてお申し込みください。

※3 OPEN(Odate Promotion & Encouragement Network=大館プロモーション&エンカレッジメントネットワーク)は、秋田県大館、北秋田エリアの地域資源を発掘し映像化することで、地域に新たなビジネスを興し元気にしようと取り組んでいる団体。

イベント情報

大館市 アラ還講座・第1弾

60歳からのパソコン講座

【日時】6月7日(月)、11日(金)、14日(月)、18日(金)、21日(月)の全5回
10:30~12:30

【会場】秋田県北部男女共同参画センター(大館市字馬喰町)

【対象】おおむね60歳以上のパソコン初心者

【内容】電源の入れ方からスタートし、回覧板作成まで(Word)

【定員】10名(定員になり次第締切。但しパソコン持参者は要相談。上限15名)

【参加費】1回500円

㊦ 秋田県北部男女共同参画センター(主催) TEL.0186-49-8552

お知らせ

「NPO法人に関する窓口」について

秋田県の「NPO法人に関する窓口」が今年度の組織改編により、新設された地域活力創造課に変更になりました。NPO法人の設立や事業報告書の提出などは下記にお願いします。

秋田県企画振興部地域活力創造課
県民協働・県民運動推進班

〒010-8570 秋田市山王四丁目
1-1 県庁2階

TEL.018-860-1245

FAX.018-860-3873

募集情報

福祉施設製品の 認定品募集

日本財団と日本セルフセンターでは、福祉施設製品のブランド化プロジェ

クトの一環として、先般、インターネット上にショッピングサイト『真心絶品』を開設。これまでの「授産品」という旧態依然とした名前やイメージを塗り替えていくと共に、働く障がい者を支援するため、優れた製品を「真心絶品」ブランド認定品として選定。認定品は、真心絶品のカタログやホームページでの広報宣伝をはじめ、ショッピングサイトで受託販売を行うほか、首都圏展示会・店舗・企業での販路開拓や各種イベントでの展示販売などを行います。

『真心絶品ブランド』では認定品を募集しております。

【応募締切】偶数月の第1火曜日

真心絶品

<http://magokoro-zeppin.com>

㊦ 真心絶品推進委員会

(担当/加瀬・谷山)

TEL.03-3355-8877

FAX.03-3355-7666

<http://www.nippon-foundation.or.jp/vol/8f0j6k000007mpe0.html>

じゃんご鉄道 写真・川柳 コンクール募集

秋田県のローカル線「秋田内陸縦貫鉄道」と「由利高原鉄道」。鉄道とその沿線にある魅力を伝える「写真」と「川柳」を募集します!入選作品は、今後の鉄道PRに活用します。

【募集内容】○写真/一人3点まで応募可能。撮影場所は、車内、駅、ホーム、沿線とします。※列車に十分注意し、立入禁止区域での撮影はお止めください。○川柳/一人3句まで応募可能。両鉄道を連想させるもので、乗車して感じたイメージ、日ごろ感じていること、応援メッセージなどを詠んでください。

【応募締切】5月31日(月)必着

【応募資格】応援したい方ならどなたでも応募できます。

㊦ 秋田県建設交通政策課交通政策班
TEL.018-860-1283

<http://common.pref.akita.lg.jp/jango/news/detail.html?id=556>

はまなす画廊新規制作者を募集

はまなす画廊の全面的なリニューアルを行います。あらたに、約160区画(見込み)の制作者を募集。

【区画の大きさ】縦2.15メートル、横3.4メートル

【作業期間】6月~10月(予定)

【応募締切】平成22年6月30日(水)

㊦ はまなす画廊リニューアル実行委員会(能代市商工港湾課企業立地・港湾振興室)

TEL.0185-89-2187

FAX.0185-89-1775

<http://www.city.noshiro.lg.jp/c.html?seq=3080>

助成金情報

男性従業員と事業所に奨励金を支給します

秋田県では、子育てを楽しむ「イクメン」パパと、両立支援に積極的に取り組む事業所を応援しています。

【社内研修に講師を派遣します】

○「育児休業制度」「男性の育児参加のメリット」「職場ではどう取り組むべきか」などについて、専門の講師を派遣し、1時間程度説明。会場は、社内の会議室、ホール、食堂なども可

○講師派遣にかかる経費は無料

【奨励金を支給します】研修を実施した事業所において男性従業員が10日以上育児休業を取得した場合、従業員本人と事業所に奨励金を支給します。○従業員奨励金:休業期間3ヶ月未満、5万円。休業期間3ヶ月以上、20万円 ○事業所奨励金:20万円※男性従業員には、育児休業に関する体験記を提出していただきます。事業所奨励

金は、1事業所1回に限り。

☎ 秋田県健康福祉部子育て支援課

TEL.018-860-1341

FAX.018-860-3844

美の国あきたホーム>健康・福祉>
子育て>あきた子育て情報

「景観モデル地域」募集

景観ふるさとづくり(例示○景観資源等調査○指針、プランづくり○学習会等の開催○ワークショップ○人材育成○景観整備○その他)を応援します。

【応募資格】秋田県内の住民団体、自治会、NPOなど

【支援額】事業費の4/5以内(補助金上限80万円)

【応募締切】市町村担当課へ6月4日(金)必着

☎ 秋田県都市計画課「景観モデル地域支援事業」担当

TEL.018-860-2445

FAX.018-860-3845

<http://www.pref.akita.lg.jp/tosi/>

地域ビジネス(コミュニティビジネス)に補助

地域課題を地域組織及び市民活動団体が、地域の資源を活かし解決していく事業を支援します。

【対象事業・補助額】①新たな事業の立ち上げ(開業に要する経費)全経費の1/2以内(上限20万円)②「集いの場」を創出(「集いの場」スペースの取得・賃借に要する経費)不動産関係の全経費の1/2以内(上限40万円)

【応募締切】6月30日(水)※応募数により期間短縮または延長あり。

☎ 秋田県企画振興部地域活力創造課元気創造班

TEL.018-860-1238

FAX.018-860-3873

県北地区のNPOよろず支援員(コミュニティビジネス担当/浅利)

TEL.0186-49-8553

少子化対策応援ファンド 事業助成

少子化克服に向け、民間団体等が行う、若者の地域定着、結婚や出産のしやすい環境づくり、子育て支援など秋田県の少子化対策に関する取り組みに対し、経費の全部または一部を助成します。

【助成予定件数】10万円コース(年間20件程度)30万円コース(年間25件程度)

【応募期間】<第2回>7月1日(木)~8月10日(火)<第3回>10月1日(金)~11月10日(水)※第1回目の募集は終了

☎ 秋田県企画振興部少子化対策局少子化対策応援ファンド事業担当

TEL.018-860-1248

FAX.018-860-3873

美の国あきたホーム>組織別案内>企画振興部>少子化対策局

平成22年度 市民参加型 食事サービス活動助成

①活動立ち上げ資金の助成②備品購入資金の助成③その他本助成の目的に沿い、必要性が高いと判断される案件の助成。

【助成対象】非営利団体など。営利を目的とした案件、既に完了している案件は対象に致しません。

【助成金額】15万円他(総額150万円)

【申込締切】6月30日(水)必着

☎ 全国老人給食協会事務局

TEL.03-5426-2547

FAX.03-5426-2548

<http://www.mow.jp/>

平成22年度 社会福祉助成 事業

【事業助成】ボランティアグループが行う在宅高齢者または在宅障害者等の福祉に関する事業への助成

【助成対象】地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO

【助成金額】1件20万~50万円(合計2,000万円)

【研究助成】老人保健、老人医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成

【助成対象】非営利の民間団体等および個人

【助成金額】1件30万~70万(合計300万円)

【申込締切】6月30日(水)必着

☎ 公益財団法人太陽生命厚生財団事務局

TEL/FAX.03-3272-6268

<http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/>

平成22年度 子ども文庫 助成

①現金助成◇子どもの本購入費助成
◇病院施設子ども読書支援

【助成金額】30万円(合計予定件数約40件、予定金額1,300万円)

②図書現物助成

◇子どもの本100冊助成

【助成金額】学年別100冊の児童書1セット(約15万円)(予定件数30件、予定金額450万円)

◇日本人学校・補習校図書助成

【助成金額】小中学生向け児童書セット(約15万円)(予定件数20件、予定金額300万円)

③個人の顕彰◇子ども文庫功労賞

【表彰】最大2名(5万円相当の賞品、副賞30万円)

【申込締切】①②平成22年6月30日(水)当日消印有効 ③10月31日(日)当日消印有効

☎ ①②社団法人読書推進運動協議会 子ども文庫係

TEL.03-3260-3071

FAX.03-5229-1560

③財団法人伊藤忠記念財団 助成事業部

TEL.03-3974-2650

FAX.03-3974-2049

<http://www.dokusyo.or.jp/>

秋田県地球温暖化防止活動推進センター※「県北デスク」が昨年9月にできました。地球温暖化対策をはじめとする環境施策を推進するために、県北地区の情報拠点となり、秋田県地球温暖化防止活動推進員やあきたエコマイスターの活動をサポートし、地域の人材のネットワークづくりをしながら、地域と連携した地球温暖化防止活動を行うためです。そこで、今回は担当の津嶋 麻由子さんにお聞きしました。

※「地球温暖化対策の推進に関する法律」によって定められたセンターで、各都道府県知事によって指定されます。秋田県では、2004年8月に「特定非営利活動法人 環境あきた県民フォーラム」が指定を受け運営しています。



津嶋さんと貸し出しツール「ソーラークッカー」（太陽熱を集めて調理する器具）

県北デスクの活動内容って？

- ・地球温暖化の情報発信と活動ツールの提供
（ウェブサイト、パンフレット、貸し出しツール／ソーラークッカー、リメイクキャンドルー式、エコ紙芝居、ワットチェッカーほか、「地球温暖化防止のための環境学習プログラム」の提供など）
- ・応援アイテムの作成・配布（エコドライブステッカー、節電ステッカー、超神ネイガーエコチェックシート）
- ・秋田県地球温暖化防止活動推進員の支援（県北地域では30人が活動）※22年3月31日現在
- ・あきたエコ&リサイクルフェスティバル
- ・あきた環境優良事業所認定制度（ミニISO）の普及と認定
- ・うちエコ診断事業（H22年8月～）

今後の豊富

県北地区の「あきた環境優良事業所認定制度」の普及と、温暖化防止センターが提供できるたくさんのツールを紹介して、地域のみなさんと一緒に、それらツールを活用した楽しいイベントを企画したいと思います。また、地域のエコ活動を情報誌やHPを使用して、積極的にPRしていきたいと思えます。県北地区のみなさん、取り上げて欲しいエコ活動の情報提供、お待ちしておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

秋田県地球温暖化防止活動推進センター
県北デスク／津嶋 麻由子
大館市十二所字平内新田237-1（大館保健所内）
TEL.080-4150-8309
URL <http://www.eco-akita.org/onsen>



秋田県市民活動情報ネット
秋田県の市民活動団体の情報が満載！
<http://www.akita-kenmin.jp/npo/index2.asp>



市民活動団体等の支援
◆打ち合わせ・会議スペース ◆コピー機・印刷機の活用
◆インターネット、掲示板の活用 ◆図書・関係資料

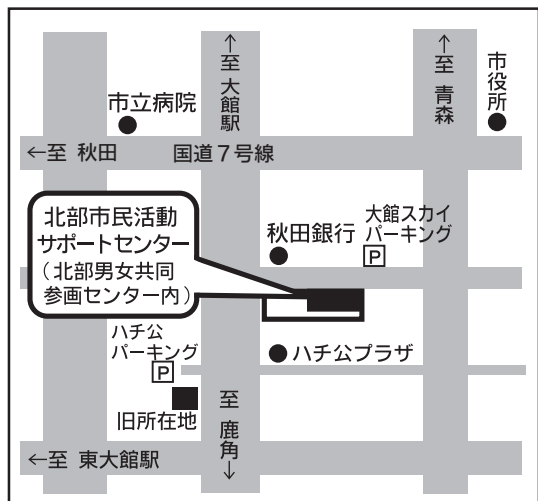
※北部男女共同参画センターでは上記の利用ができます。利用内容によって料金がかかる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。



情報を募集中！
イベント・活動情報など掲載記事を募集しています。お気軽にご連絡ください。



《編集後記》、素敵な出会いに不思議なくらい癒されたひとときでスタートした2010年度。これまでのつながり、これからの出会いを大切に、情報発信していきたいと思ひます。



「んだすな」には、人と人が願いを共感し、協力し合えたらという想いが込められています。

平成22年5月10日発行
発行：秋田県企画振興部地域活力創造課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
TEL.018-860-1245 FAX.018-860-3873
編集：北部市民活動サポートセンター
〒017-0842 秋田県大館市字馬喰町48-1
TEL.0186-49-8553 FAX.0186-49-8589
<http://www.akita-kenmin.jp/north-support-center/>
E-mail angec1@io.ocn.ne.jp

○北部市民活動サポートセンターは秋田県から委託を受けて特定非営利活動法人秋田県北NPO支援センターが運営しています。○この印刷物は1,500部作成し、印刷経費は1部当たり23.3円です。